

# 1 計画の目的等

## (1) 計画の目的

本市は、千葉県の北西部、北総台地のなだらかな緑の大地の上に広がる 21.11 ㎢の面積を有し、都心から 25 ㎞圏内にあることから、首都近郊の住宅都市として発展してきました。一方、梨などの果実類や野菜類の生産を中心とした農業活動が盛んであり、都市化が進展している現在でも農業振興地域の指定なしに都市と農業の共存がなされてきました。

しかし近年は、本市の都市化がさらに進み、農住混在化の進展により、農業を取り巻く環境はますます厳しいものになっています。

都市における農業は、生鮮食料品を中心とした農畜産物供給の機能だけでなく、自然環境の保全、緑の確保、災害時の避難場所、水害防止等の公益的機能も併せ持っており、人々が生活する上で非常に重要な役割を果たしています。

このことを踏まえ、このような農業を今後とも守り発展させ、持続性のある農のまちづくりの実現に向けて取り組むことを目的とし、「第2次鎌ヶ谷市みどりあふれる都市農業創造プラン」を策定します。

## (2) 計画対象区域

本計画の対象区域は、鎌ヶ谷市全域とします。



梨畑



だいこん畑

## (3) 計画の目標年次

本計画は、概ね10年後の将来像及び基本方針を明らかにするもので、計画期間を平成25年度から平成34年度とします。

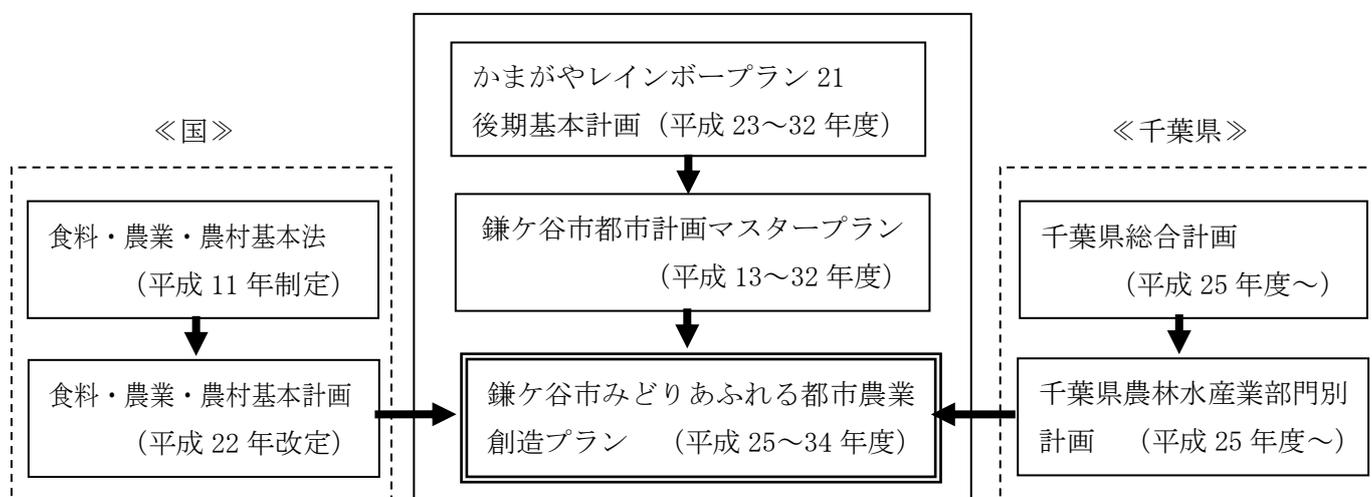
ただし、今後の社会情勢の変化や各種施策の変更が生じた際は、必要に応じて見直しの検討を行います。



#### (4) 計画の位置付けの整理

本計画は以下のような位置づけにあります。

《鎌ヶ谷市》

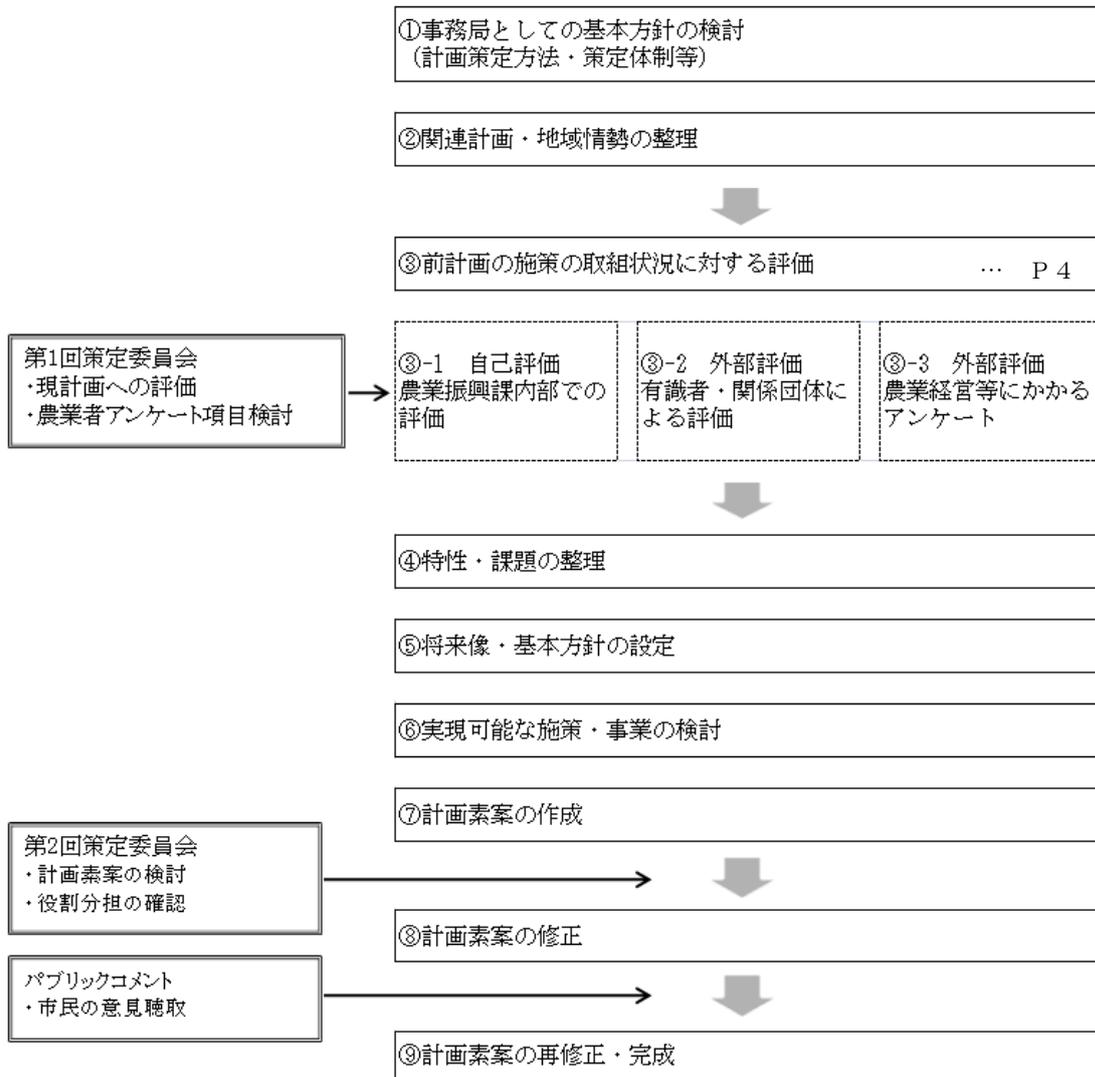


#### (5) 計画策定の流れ

近年の社会情勢や市民の声を適切に反映した計画とするために、以下の各段階で市民及び関係機関に意見を伺いました。

(1回目) 平成 24 年 10 月 (2回目) 平成 24 年 12 月	<b>策定委員会での意見聴取</b> 学識経験者、関係機関代表、農家代表、消費者代表等の意見を聴取する場を設け、1 回目は計画策定の方針及び農業経営等に係るアンケートについて、2 回目では計画の素案について意見を聴取しました。
平成 24 年 11 月	<b>農家意向調査の実施</b> 市内の農家 488 世帯を対象に、農業経営の現状及び今後の意向について、アンケート方式で意見を聴取しました。 アンケートの配布及び回収には、農家実行組合を通じて行ったところ、高い回収率を得ることができました。なお、非組合員には郵送による配布及び回収を行いました。
平成 25 年 1～2 月	<b>パブリックコメントの実施</b> 策定委員会での意見聴取を基に、市が作成した計画の素案に対して、市民からの意見を広く求め、プランに反映させるため、パブリックコメントを実施しました。
随時	<b>庁内関係各課との調整</b> 庁内他部署の合意及び協力を得て、連携体制を構築するため、計画策定段階で随時、庁内の関係各課との協議を行いました。

計画策定の流れ詳細 フロー図



農業経営等に係るアンケート内容

アンケートの課題と整理 …… P 20～25

アンケートの調査結果 …… P 50～62

アンケートのクロス集計結果 …… P 63～72

(6) 前計画の達成状況

前計画の施策について、鎌ヶ谷市では以下の取り組みを行いました。

基本方針	基本施策	施策	取り組んできたこと、その成果
持続性のある農業経営の確立	環境に配慮した農業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○土づくりを基本とした環境保全型農業</li> <li>○関係機関・大学の連携</li> <li>○剪定枝リサイクルの継続実施</li> <li>○使用済農業資材のリサイクル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○減農薬栽培の推奨や、制度の周知等を行ってきた結果、44名の農家がエコファーマーに認定されました。</li> <li>○煙害等で焼却処理が困難になっている剪定枝のリサイクル（堆肥化）を推進してきました。</li> <li>○プラスチックやビニール等の農業廃材の再利用等を推進してきました。</li> </ul>
	鎌ヶ谷ブランドの創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>○梨・野菜等を活用した新品種及び加工品の研究開発支援</li> <li>○本市を代表する農産物のPR促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鎌ヶ谷市農産物ブランド化推進協議会及びブランド化推進要綱を作りました。</li> <li>○鎌ヶ谷産農産物のロゴマーク、キャッチフレーズ、マスコットキャラクター、のぼり等を作り、市民へのPRを進めてきました。</li> <li>○現在のブランド化認定数は6団体（H24）です。</li> </ul>
	流通システムの改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>○出荷流通の改善</li> <li>○新たな流通システムの構築</li> <li>○直売体制の拡大・普及</li> <li>○（仮称）都市農業ふれあいセンターの構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○スーパー等との直接取引を希望する生産者を支援しました。</li> <li>○毎週土曜日に開催される朝市を支援することで、市民に「鎌産鎌消」をPRしてきました。</li> </ul>
	担い手の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業経営者（経営体）の育成</li> <li>○新規就農者の確保・育成</li> <li>○農業者への研究活動支援</li> <li>○高齢農業者の能力を生かした農業推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業経営改善計画の策定を支援し、認定農業者の認定を推進してきました。</li> <li>○現在の認定農業者数は46名（H24）です。</li> </ul>
農家（生産者）と市民（消費者）の共存共栄	市民とふれあう農業空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地の確保</li> <li>○ビオトープの整備推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市街化調整区域の農地の確保に努めてきました。</li> </ul>
	農体験システムづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民農園の拡充</li> <li>○援農ボランティアの組織化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ベースとなる農地の確保に努めてきました。</li> <li>○現在市内に4園、利用者数は151名（H24）です。</li> <li>○援農ボランティアの育成を推進してきました。現在29名（H24）です。</li> </ul>
	農家（生産者）と市民（消費者）の交流推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民（消費者）との交流推進</li> <li>○学校行事・カリキュラムとの連携</li> <li>○異業種交流の推進</li> <li>○農業技術ネットワークの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業まつり、秋の収穫感謝祭、梨・野菜共進会の開催を支援してきました。</li> </ul>